



作品名：「礁湖」
 (第12回かりゆし美術展
 洋画の部/銀賞)
 作成者：名嘉地 義昭さん(那覇市)

目 次

- ② 令和3年度 沖縄県社会福祉協議会 事業報告(概要)・決算報告
- ⑥ 令和3年度 沖縄県共同募金会 事業報告(概要)・決算報告
- ⑧ 令和3年度 運営適正化委員会 事業報告
- ⑧ 令和3年度 災害担当者会議 活動報告
- ⑨ 緊急小口資金・総合支援資金申請期間延長について
 介護講座のご案内
- ⑩ 民生委員児童委員の活動の周知(民生委員一斉改選前に)
- ⑫ インフォメーション、寄附者芳名、表紙の作者のご紹介 他

🍀 広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を充てております。

令和3年度

沖縄県社会福祉協議会

事業実績概要

沖縄県社会福祉協議会（以下、「県社協」という）では、「県社協第4次地域福祉活動総合計画（最終年）」に基づき、各種事業に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止・延期等をせざるを得ない事業もありましたが、オンラインの活用を含め、実施方法等を変更しながら、取り組みを進めました。以下、事業概要を報告します。

第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

☑「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業（ゆいまーる事業）」において、市町村行政・社協を対象に「包括的な支援体制づくり推進会議」の開催や個別巡回訪問を行うなど、重層的支援体制整備事業の理解や事業の促進に努めました。

☑「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）」において、「県内社会福祉法人等連携による協働事業検討会」や「地域における公益的な取り組み実践セミナー」等を開催し、市町村社

協と各種別協議会間の連携による、地域における公益的な取り組みの推進を働きかけました。

☑市町村社協に対する経営相談事業や、巡回訪問等を実施し、助言・情報提供を行いました。また、「市町村社協法人経営・組織基盤強化推進セミナー」を開催し、市町村社協の経営強化の支援を行いました。

☑「THANKS（サンクス）運動」の推進が図られるよう市町村社協への巡回訪問や各種研修会・会議等を行い、情報提供や意見交換等を実施しました。また、令和3年度が運動の最終年度であ

るため、「推進会議・幹事会」の開催を通して、これまでの運動の振り返りと次期運動の方向性等の協議を進めました。

☑「県子どもの居場所ネットワーク支援等検討会」や「子どもの居場所連絡会」等を開催し、関係機関とのネットワーク化を促進しました。また、居場所に対して企業等からの寄贈品の配分、助成金情報等の提供を行いました。

☑「民生委員・児童委員ICT活用研修会」を開催し、LINEを活用した実践例等の報告を行い、民生委員活動におけるICTの活用推進



等を図りました。

☑県民児協と共催で、相談援助技術等の講義DVDの配布及びオンライン配信等による階層別研修を実施し、民生委員・児童委員の資質向上を図りました。

☑災害時における要配慮者の支援強化のため、県内社会福祉施設の災害時の相互応援協定について各種別協議会で検討を進めました。また、「沖縄県災害派遣福祉チーム（DWAATおきなわ）」のチーム員登録研修を開催し、新たに19人を養成しました。合わせて118人がチーム員として登録しています。

☑令和3年12月には、本会災



害救援マニュアルに基づき、県社協職員8人を恩納村社協へ派遣し、恩納村軽石清掃ボランティアアセンタールの運営支援を行いました。

☑「沖縄県新型コロナ対策本部」等へDWAATおきなわ登録者16人、県社協職員26人を派遣し、感染者が発生した社会福祉施設等の情報収集や医療現場の負担軽減、社会福祉施設の感染拡大の防止等に努めました。

第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

☑「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」を開催し、コロナ禍における社協と自立相談支援機関等が連携した生活困窮者支援の方策等の協議・意見交換を図りました。

☑市町村社協や自立相談支援機関職員を対象に「生活福祉資金貸付制度担当者連絡会」を開催し、基調講演と事例をもとに生活困窮者支援と子どもの貧困について協議しました。

☑市町村社協や生活困窮者自立支援機関等との連携の

もと生活福祉資金等の貸付を行い、低所得世帯等の経済的自立促進を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少または失業等となった世帯に対し、緊急小口資金及び総合支援資金の「特例貸付」を行い、対象世帯の自立促進を図りました。

市町村社協との連携により日常生活自立支援事業を実施し、714人の支援を行いました（令和4年3月末現在）。

福祉サービス運営適正化委員会と連携して「令和3年度 日常生活自立支援事業実施状況調査（書面調査）」（41市町村）や現地調査（14社協）を行い、市町村社協における適正な事業運営について指導等を行いました。また、会議や研修会等を通じて、内部けん制体制を確立するなど、適正な事業運営が図られるよう市町村社協に対して助言・指導を行いました。

福祉サービス運営適正化委員会において、福祉サービスに関する利用者等からの苦情104件を受け付け、委

員会で協議し、相談対応・助言等を行いました。



地域生活定着支援センターでは、矯正施設退所者等の罪に問われた高齢・障害者に対し、福祉施設等への入所支援や、各種福祉・医療サービスの利用支援を行いました。また、令和3年度から「被疑者等支援業務」が新たに追加され、刑事手続き後、地域移行支援を必要とする高齢・障害者も支援対象となりました。県内の相談事業所や福祉施設等を対象に、研修会の開催や巡回訪問、事業説明等を行い、罪に問われた高齢・障害者への理解促進と矯正施設等退所後の円滑な地域移行支援に努めました。

第3 福祉サービスの質の向上

各種別協議会や福祉人材研修センターでは、新型コ

ナウイルス感染症対策のため、全てオンライン研修会となりましたが、後日配信も行う等研修を受講しやすい環境を整え、福祉従事者の資質向上に努めました。

学生や求職者を対象に「福祉のお仕事入門教室」や「福祉の仕事就職ガイダンス」等を開催し、福祉の仕事に関する理解促進を図りました。また、「福祉人材無料職業紹介事業」や「福祉のしごと就職フェア」等を実施し、福祉人材の確保を図りました。



介護支援専門員実務研修受講試験を実施し、介護支援専門員の確保に努めました。【受験者数731人、合格者

数137人、合格率 18・7%

中堅以上の介護職員を対象に「介護人材キャリアアップ研修」や「介護支援専門員実務研修受講試験対策セミナー」を開催し、介護支援専門員の資格取得やキャリアアップへの支援を行いました。

介護福祉士修学資金等貸付を239件及び保育士修学資金等貸付を604件実施し、資格取得支援並びに人材の確保に努めました。

一般県民や介護従事者を対象に介護講座等を開催し、介護知識・技術の向上に努めました。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって中止となった「第10回福祉機器展」の代替として、常設展示場での「介護の日ミニミニ福祉用具展示会」を実施し、福祉用具の普及啓発を図りました。

第4 明るい長寿社会づくり

「第12回沖縄ねんりんピク」は感染状況を考慮して5種目のみ延期して開催しま

した。「沖縄県かりゆし長寿大学校」は2年連続で年間休校となりましたが、入学生定者等へオンライン特別講義（計4回）を開講しました。また、「かりゆし美術展」では、日本画・工芸等6部門の全197作品を県立博物館・美術館で展示する等、高齢者の生きがいと健康づくりを推進しました。

高齢者無料職業紹介事業を通して、求職登録者と求人事業所のマッチングを行いました。また、グッジョブセンターおきなわ等への出張相談や企業説明会の開催を通して、高齢者の就労支援を行いました。

第5 企画広報・助成・提言活動の推進

総合企画委員会にて、第4次総合計画の5年間の評価を行い、目標達成に向けて取り組むべき課題や今後の展開について協議しました。また、令和4年度から令和9年度までを期間とした「第5次地域福祉活動総合計画」を策定しました。

県社会福祉施策・予算対策

協議会において、各福祉施設・団体の要請内容を取りまとめ、「地域共生社会の実現」の推進や子どもの貧困対策の充実強化、施設間の災害時相互応援協定への県の参加等、県や市町村に対し要請を行いました。

☑ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「第64回沖縄県社会福祉大会」の式典を中止しましたが、各推薦団体からの伝達表彰と、「大会メッセージ」の発信を行いました。大会の中で予定していた県社協創立70周年の特別記念座談会については、県社協ホームページで配信しました。また、広報紙「福祉情報おきなわ」の発行や、ホームページでの福祉に関する情報発信など、広報啓発活動に努めました。

☑ 民間社会福祉関係団体やNPO法人等の活動支援のため、社会福祉振興基金の運用果実により、19団体24事業へ助成を行いました（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止事業あり）。また、「コロナ禍の地域福祉活動等を支援するための特例助成」を実施し、福祉・生

活課題等に取り組む団体を支援しました。

第6 組織体制・財政基盤の強化

☑ 各種別協議会と連携して、社会福祉法人や福祉施設等の会員加入促進を図りました。

☑ 顧問会計士と協働・連携し、財務規律の強化に取り組みました。また、監事による中間監査を実施するなど内部牽制機能の強化を図り、適切な組織経営に努めました。さらに、事業計画・実績報告、決算書類、役員報酬等をホームページや広報紙で公表し、経営情報の適切な開示に努め、透明性の確保を図りました。

☑ 県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向け、会費、寄附金、事業収入等自主財源の確保に努めました。

☑ 県総合福祉センターの指定管理者として、貸館業務の適正な実施、建物・設備の修繕整備やWi-Fi設備を設置する等、施設の利便性、快適性の向上を図りました。ま

た、センター独自の「貸館利用に伴う新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン」に沿って、感染予防対策を徹底し、県民の皆様が安心・安全に当センターを利用できるように努めました。

☑ 四半期末実績会議、部長会等を通じて、新型コロナウイルス感染症による事業への影響、事業進捗や予算状況の確認、見直し等を随時検討しました。それにより、社会情勢や感染状況にも、柔軟に対応しながら適正な事業・予算の執行に努めました。



令和4年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度 死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円
	傷害見舞費用		

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました！

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL : 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL : 03 (3581) 4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-12224 から抜粋)

令和3年度 沖縄県社会福祉協議会決算報告

令和3年度一般会計の決算は、収入総額1,847,894千円に対して、支出総額1,626,417千円となり、収支差額(当期末支払資金残高)は221,476千円となりました。なお、収支差額の8割は修学資金等貸付事業を実施している公益事業となっており、次年度以降の貸付原資等に充当されます。

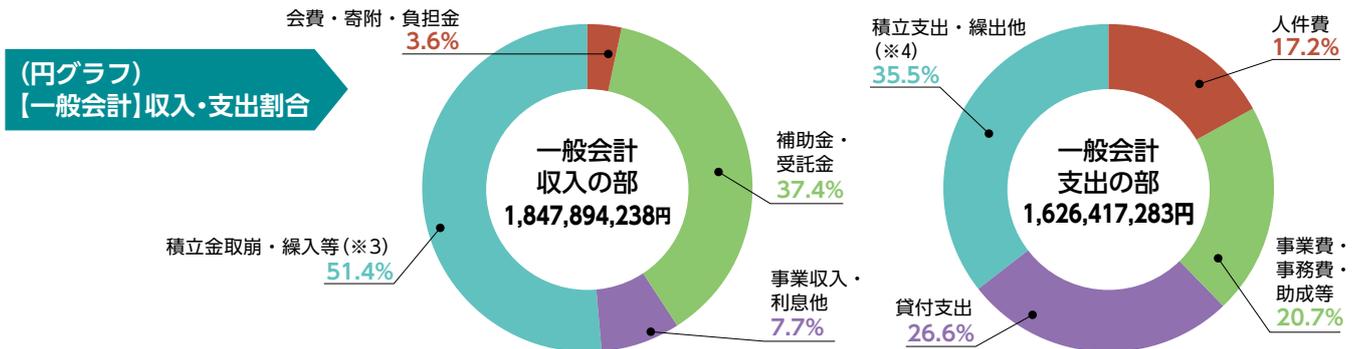
福祉資金貸付会計等については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への貸付(以下、特例貸付)の実施に伴い、収入総額54,555,131千円、支出総額48,329,276千円と収支ともにかなり高額となっております。なお、収支差額6,225,854千円については、特別会計で実施している各種貸付事業の次年度以降の貸付原資等となっております。

I 一般会計 収支の状況 ※下記説明文のカッコ内は各事業の支出総額

資金収支計算書				事業活動計算書				貸借対照表			
支出		収入		支出		収入		借方		貸方	
人件費	279,296,950	会費・寄付金収入	31,659,624	人件費	286,205,204	会費寄附金収益	31,659,624	流動資産	280,146,978	流動負債	79,649,767
事業費(※1)	589,597,818	補助金収入等	191,065,124	事業費(※2)	404,878,508	補助金等収益	191,065,124	現金預金	62,640,388	未払金等	57,449,295
事務費等	115,052,729	受託金収入	277,724,939	事務費・負担金等	126,619,998	受託金収益	277,724,939	未収金等	217,506,590	その他	22,200,472
助成金	53,267,000	事業収入・利息	109,068,582	助成金費用	53,267,000	事業収益	84,051,583	固定資産	5,243,650,003	固定負債	242,365,893
負担金・分担金	11,770,800	負担金収入	34,263,983	減費・引当等	8,336,058	負担金収益	34,263,983	基本財産	1,000,000	純資産	5,201,781,321
固定資産取得等	7,687,850	その他の収入	32,948,890	国庫取崩額等	△ 286,032,710	利息・売却益等	26,157,137	有形資産	97,020,907	基本金	1,000,000
積立資産支出	559,457,117	積立資産取崩収入	434,665,733	国庫積立額等	221,913,000	その他の収益等	5,915,493	無形資産	6,515,112	基金	1,505,139,413
その他の支出	10,287,019	貸付原資等補助金	221,913,000	積立金積立	60,029,427	貸付原資等補助金	221,913,000	貸付金	2,317,440,886	国庫積立	3,085,331,206
支出計	1,626,417,283	その他の活動収入	4,244,330	法人税等	2,263,900	積立取崩額等	3,253,825	積立資産	2,827,643,452	積立金	538,835,986
当期資金残高	221,476,955	前期末支払資金	510,340,033	次期繰越差額	71,474,716	前期繰越差額	72,950,393	引当金	△ 5,970,354	次期繰越差額	71,474,716
計	1,847,894,238	計	1,847,894,238	計	948,955,101	計	948,955,101	計	5,523,796,981	計	5,523,796,981

(※1) 資金収支計算書の事業費589,597,818円の内、公益事業の貸付金支出が432,544,310円となっている。

(※2) 事業活動計算書の事業費404,878,508円の内、公益事業における貸付金の償還免除額が247,825,000円となっている。



(※3) 積立金取崩については、公益事業で実施している各種貸付事業の積立金を取崩し今年度の貸付原資・事務費に充当している。

(※4) 積立支出については、公益事業(貸付事業)にて受入れた次年度以降の貸付原資補助金を積み立てたことによるものである。



II 貸付会計等(生活福祉資金・要保護世帯向け生活支援資金・生活福祉資金貸付事務費・臨時特例つなぎ資金) 収支の状況

資金収支計算書				事業活動収支計算書				貸借対照表			
支出		収入		支出		収入		借方		貸方	
人件費	160,005,201	補助金収入	15,144,000	人件費	178,243,814		15,144,000	流動資産	6,264,113,454	流動負債	62,470,561
事業費	349,507,856	貸付事業収入	325,914,167	事業費	349,507,856		27,385,360	現金預金	6,242,767,810	未払金等	56,549,561
事務費	89,189,841	受取利息	14,252,183	事務費	89,189,841		14,252,183	未収金等	26,294,410	引当金	5,921,000
貸付支出(※5)	27,161,493,336	その他の収入	105	減費・引当	3,117,500	その他の収益	105	引当金	△ 4,948,766	固定負債	65,108,750
流動資産評価損	10,475	貸付原資等補助金(※6)	33,100,910,000	国庫補助取崩	△ 482,210,492		33,100,910,000	固定資産	69,833,801,472	長期未払金	13,344,000
施設等支出	2,248,235	取崩・繰入等	10,563,373,322	国庫補助積立等	43,557,969,416		10,586,485,771	有形資産	6,087,593	引当金	51,764,750
積立・繰出等	20,540,137,438	前期末支払資金	10,535,537,264	繰出・その他	10,560,177,495		10,529,085,268	投資証券	1,019,460,000	純資産	75,970,335,615
国庫補助返還	26,684,000			積立金積立	0	その他取崩額	3,195,844	貸付金	58,748,906,688	国庫積立	76,002,653,473
支出計	48,329,276,382			次期繰越差額	△ 500,425,396	前期繰越差額	△ 520,888,497	積立資産	10,360,731,818	積立金	468,107,538
当期資金残高	6,225,854,659			計	53,755,570,034	計	53,755,570,034	引当金	△ 301,384,627	次期繰越差額	△ 500,425,396
計	54,555,131,041	計	54,555,131,041	計	53,755,570,034	計	53,755,570,034	計	76,097,914,926	計	76,097,914,926

(※5) 貸付支出27,161,493千円の内、26,968,709千円が特例貸付金支出となっている。

(※6) 貸付原資等補助金33,100,910千円は、その全額が特例貸付に関する補助金となっている。



沖縄県共同募金会

令和3年度事業概要

共同募金運動の実施

令和3年10月～令和4年3月に実施した赤い羽根共同募金運動には、1億6千927万円余の寄付が寄せられました。（表1）

市町村別では、目標達成が22市町村と令和2年度より1か所増加、実績を上回ったのが25市町村と令和2年度より12か所の増加となりました。

戸別募金が減少傾向にある一方、企業・団体の法人募金の伸びによって令和2年度以降戸別募金を上回っています。

（表1）令和3年度赤い羽根共同募金（一般募金）実績内訳（単位：円）

募金内訳	令和3年度目標額	令和3年度実績額	達成率	令和2年度実績額	対前年度比較増減
市町村一般募金	199,444,000	155,903,951	78.2%	152,289,407	3,614,544
県共募取扱		13,370,119		13,367,519	2,600
合計	199,444,000	169,274,070	84.9%	165,656,926	3,617,144

（表2）令和3年度一般募金配分内訳表（令和4年度事業）（単位：円）

区分	計画額（目標）	配分内定額※（令和4年度事業）	配分割合
＜A配分＞（県域）	70,000,000	62,628,540	
広域事業配分※	20,000,000	12,364,000	7.3%
募金運動経費	13,592,000	14,964,000	8.8%
市町村事務費	12,000,000	12,000,000	7.1%
次年度運動積立金	16,000,000	16,000,000	9.5%
災害等準備金	8,408,000	7,300,540	4.3%
＜B配分＞（市町村）			
市町村事業配分※	130,648,000	106,639,410	63.0%
計	200,648,000	169,267,950	100.0%

広域事業配分 ※市町村事業配分※は前年度配分返還金の再配分は含まない。

また、大型商業施設前などで行われる街頭募金は、新型コロナウイルス感染症のため令和2年度は大きく減少しましたが、令和3年度は感染防止のもとで再開する市町村も増え、盛り返しが見られました。結果として全体では令和2年度に比べ約361万円余の増となりました。集められた寄付金から、広域施設団体の事業へ1千236万円余、41市町村の地域福祉事業として1億663万9千円余の配分が内定し、5千26万円余は共同募金運動経費、災害等準備金などに充てられます。（表2）

（表3）令和3年度テーマ型募金実績一覧（単位：円）

募金種別	目標額	募金実績額	前年度募金額	前年比差額
りゅうちゃん子どもの希望募金	10,000,000	10,518,084	16,504,592	▲5,986,508

テーマ型募金

令和4年1月から3月にかけて、子どもの学びと育ちを支えることをテーマに琉球新報社と協働で「りゅうちゃん子どもの希望募金」へ寄付を募り、1千51万円余が寄せられました。

集められた募金は、子どもの支援活動に取り組んでいる団体や児童養護施設等47団体への助成が内定しています。（表3）

歳末たすけあい運動

令和3年12月1日から31日まで、「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を市町村社会福祉協議会と協働で実施しました。

市町村での募金額は、5千703万円余となり、令和2年度実績より55万円余の増となりました。県域のNHK歳末たすけあい運動での募金額も652万円余と、令和2年度実績を約92万円上回りました。（表4）

集められた浄財は、市町村社会福祉協議会を通じて地域の支援を必要としている方や、離島町村の要援護者世帯への義援金として配分したほか、困窮世帯への支援活動を行う非営利団体へ助成を行いました。



令和3年2月に発生した福島県沖地震災害、同年7月から8月にかけて静岡県熱海市をはじめ全国各地に被害を出した大雨災害及び同年4月に島根県松江市で発生した大規模火災の被災者支援のため県内市町村共募とともに義援金を募集し、各被災県の共同募金会へ送りました。

災害たすけあい義援金運動の実施



（表4）令和3年度歳末たすけあい募金実績額 募金期間：令和3年12月（単位：円）

募金種別	目標額	令和3年度募金額	令和2年度募金額	前年比差額
市町村歳末たすけあい募金	64,814,000	57,038,658	56,483,775	554,883
NHK歳末たすけあい募金	6,000,000	6,520,593	5,591,438	929,155
合計	70,814,000	63,559,251	62,075,213	1,484,038

新型コロナウイルス感染症の流行によって、県内でも生活の困窮や孤立・孤独、心身の不調等が問題となる一方、NPOなどによる様々な支援の取組が広がりました。これらの活動を支援するため、令和2年5月以降、全国の共同募金会が協調してキャンペーンを展開、令和3年度は引き続き3次にわたり子ども食堂や食材・日用品

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う支援の取組

(表5) 令和3年度災害義援金一覧(被災者見舞金)

(単位:円)

名称	送金先	県共募集約	市町村取扱	計
令和3年2月 福島県沖地震災害義援金	福島県共同募金会	35,099	0	35,099
令和3年大雨災害義援金	中央共同募金会	114,306	0	114,306
	静岡県共同募金会	244,161		244,161
令和3年 島根県松江市大規模火災義援金	島根県共同募金会	0	157,910	157,910
合計		393,566	157,910	551,476



中央競馬馬主社会福祉財団の委託を受けて、令和3年度助成事業申請の募集、審査、推薦事務を行い、社会福祉法人4団体、NPO法人4団体の施設整備、備品・車両購入等に合計617万円の助成が行われました。また、車両競技公益資金記念財団によるボランティア活動推進事業の県内取り扱い窓口として、市町村社会福祉協議会等の協力を得て申請団体の募集と推薦を行い、1団体の備品整備に15万5千円が助成されました。

公益資金補助事業の取り扱い

配布等を行う延べ39団体へ、総額330万余の助成を行いました。また、沖縄県社会福祉協議会が行う緊急小口資金等特別貸付の申込者のうち、当面の生活に困窮をきたしている世帯に対し、貸付金交付までのつなぎ資金として市町村社会福祉協議会の進達を受けて29件、47万6千円を給付しました。

令和3年度 沖縄県共同募金会収支決算書

(単位:円)

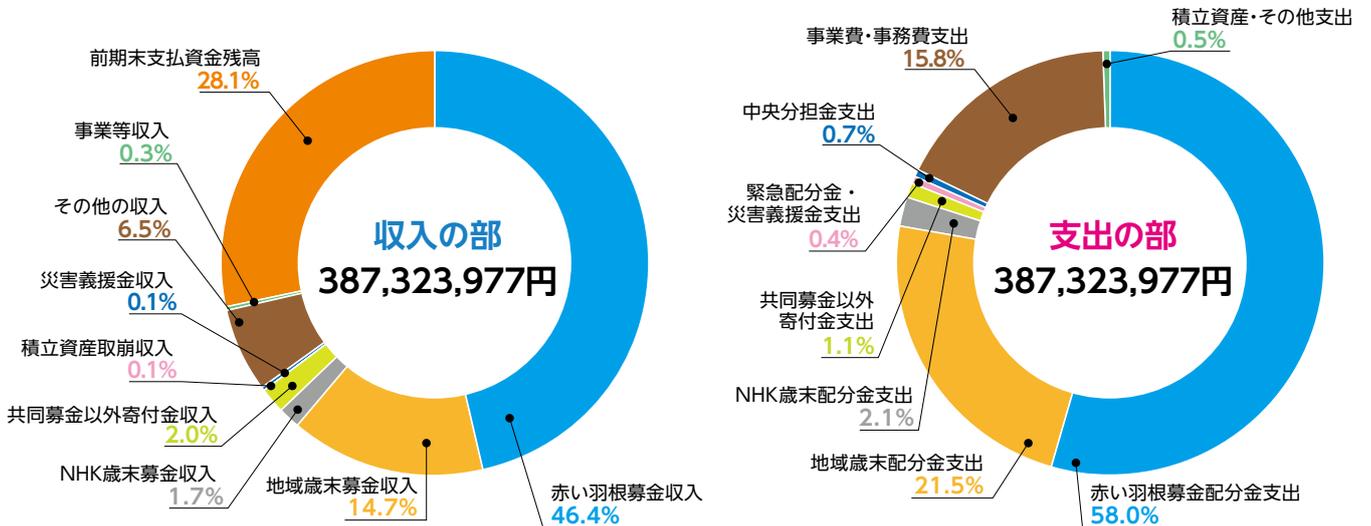
(単位:円)

(単位:円)

資金収支計算書			
支出		収入	
赤い羽根募金配分金支出	154,436,162	赤い羽根募金収入	179,792,154
地域歳末配分金支出	57,400,403	地域歳末募金収入	57,038,658
NHK歳末配分金支出	5,547,739	NHK歳末募金収入	6,520,593
共同募金以外寄付金支出	2,862,550	共同募金以外寄付金収入	7,569,500
緊急配分金・災害義援金支出	1,047,476	災害義援金収入	551,476
区域外配分金費用	0	事業等収入	1,028,989
中央分担金支出	1,764,000	その他の収入	25,285,395
事業費・事務費支出	42,139,497	積立資産取崩収入	526,000
積立資産支出・その他支出	1,241,510		
当期末支払資金残高	120,884,640	前期末支払資金残高	109,011,212
合計	387,323,977	合計	387,323,977

事業活動収支計算書			
費用(支出)		収益(収入)	
赤い羽根募金配分金費用	154,436,162	赤い羽根募金収益	179,792,154
地域歳末配分金費用	57,400,403	地域歳末募金収益	57,038,658
NHK歳末配分金費用	5,547,739	NHK歳末募金収益	6,520,593
共同募金以外寄付金配分金費用	2,862,550	共同募金以外寄付金収益	7,569,500
災害義援金費用	551,476	災害義援金収益	551,476
緊急配分金費用	496,000	災害等準備金取崩収益	0
区域外配分金費用	0	事業等収益等	1,010,000
事業費・事務費等	45,773,647	その他の収益	24,831,481
減価償却費	57,750	緊急配分金積立金取崩額	496,000
災害等準備金繰入	8,066,802	受取利息配当金等収益	472,903
次期繰越活動増減差額	66,077,323	前期繰越活動増減差額	62,987,087
合計	341,269,852	合計	341,269,852

貸借対照表			
資産の部		負債の部	
流動資産	285,430,712	流動負債	219,975,265
現金預金	250,456,101	事業未払金	9,785,782
事業未収入金	18,974,611	未交付配分金	154,436,162
次年度運動積立金	16,000,000	未払費用・職員預り金等	324,128
固定資産	83,198,095	引当金	1,155,039
基本財産	3,000,000	災害等準備金取崩収益	54,274,154
その他の固定資産	80,198,095	固定負債	13,116,206
		純資産	135,537,336
		基本金	300,000
		その他の積立金	69,160,013
		次期繰越活動増減差額	66,077,323
合計	368,628,807	合計	368,628,807



実績報告および決算書などホームページで公開しております。

<https://www.okishakyo.or.jp/kyoubou/>

苦情解決の仕組みの整備及び

苦情受付状況アンケート調査結果

（求められる事業所ごとの整備と複数名での苦情対応）

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会（以下、「委員会」という）では、令和3年度に社会福祉法人以外の法人が運営する障害福祉サービス事業所を対象に、苦情受付体制の整備状況についてのアンケート調査（回答数394カ所、回答率63.7%）を実施しました。その結果から、苦情受付担当者と苦情解決責任者の配置は進んでいないものの、事業所単位ではなく、法人単位で配置している例が一定数あることが分かりました。また、苦情受付担当者として苦情解決責任者の兼務が約6割あり、第三者委員の配置率は35%と低調となっています。

加えて、苦情受付担当者だけでなく苦情解決責任者や第三者委員を含めた複数体制で対応することで、円満な苦情解決につながることで、委員会では今後も、苦情解決セミナー等の際し、事業所段階での苦情解決体制の整備を推奨することで、福祉サービス利用者が不満をため込まない環境づくりを推進していきます。

調査結果概要（県内障害福祉サービス事業所）

- | | |
|----------------------------|-----|
| ① 苦情受付担当者配置率 | 98% |
| 苦情解決責任者 | 97% |
| ② 苦情受付担当者を事業所ごとに配置 | 74% |
| 法人単位で配置 | 17% |
| ③ 苦情解決責任者を事業所ごとに配置 | 60% |
| 法人単位で配置 | 27% |
| ④ 苦情受付担当者として苦情解決責任者を兼務している | 59% |
| ⑤ 第三者委員の配置率 | 35% |

令和3年度 災害担当職員会議

活動報告

県社協では、沖縄県社会福祉協議会災害救援マニュアル（以下、「マニュアル」）に基づき、災害担当職員を配置しています。令和3年度は13名の職員が任命されました。当該職員は、災害時発生時は先遣隊として被災地へ派遣され、被害状況等の調査や、災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）の設置・運営支援をはじめとする被災地社協への支援を行います。平常時は、災害担当職員会議を通して、本会における災害時支援体制の強化に向けた取り組みを進めています。令和3年度は、2チームに分かれ「県社協災害VCの設置場所等」の検証と「市町村社協災害VCを支援するための資器材の調達方法等」の検討を行いました。

県社協災害VC設置検証作業の様子



県社協では、沖縄県社会福祉協議会災害救援マニュアル（以下、「マニュアル」）に基づき、災害担当職員を配置しています。当該職員は、災害時発生時は先遣隊として被災地へ派遣され、被害状況等の調査や、災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）の設置・運営支援をはじめとする被災地社協への支援を行います。平常時は、災害担当職員会議を通して、本会における災害時支援体制の強化に向けた取り組みを進めています。令和3年度は、2チームに分かれ「県社協災害VCの設置場所等」の検証と「市町村社協災害VCを支援するための資器材の調達方法等」の検討を行いました。

資器材班では、①県社協で確保する必要がある資器材の再検討、②災害時に備えた圏域別の資器材整備体制の構築に向けた検討、③資器材

するのか調査・検証を行いました。具体的には、①県総合福祉センター（以下、「県センター」）の指定管理に関する事項の整理、②各種回線・耐久電力に関する確認、③外部関係者等との連絡手段及びデータ共有ツールに関する検討、④県社協災害VCのレイアウト図の作製及び検証作業を行いました。

各班で取りまとめた今後の取り組み

県社協災害VC設置検証班	資器材班
① 県社協災害VCの設置場所の拡大や避難者の受入れ等について県行政との協議・調整	① 県行政と資器材の保管場所の利活用に向けた調整
② 災害時の復旧対応について、県センターの設備管理等を行う業者との調整	② 県社協で確保すべき資器材の購入
③ 発災後の緊急対応も含めたBCP（事業継続計画）の策定	③ 本島北部・中部・南部・宮古・八重山の5地区のストックヤードの設置に向けた市町村社協等との協議
④ 市町村社協との連絡手段等のツールについての周知等	④ 小規模離島町村における資器材運搬・確保に向けた支援等

購入に関する助成事業の活用検討を行いました。

今年度は、今後取り組むべき課題の解決に向け、本会各種事業で対応していくとともに、災害担当職員会議においても引き続き災害時支援体制の強化に向けた取り組みを進めていきます。

介護講座のご案内 介護実習・普及センター

「はじめての介護講座」では、一般県民を対象に基本的な介護知識・技術について学びます。「スキルアップ講座」は、介護現場に従事する方の資質向上とその普及に協力できる人材を養成することを目的としています。

はじめての介護講座

対象者…県内在住の方
参加費…1講座10000円

①7月28日(木)

13時半～16時半

不安解消!おむつの当て方・使い方

場 所…県総合福祉センター

ゆいホール(以下、ゆいホール)

②9月7日(水)

13時半～16時半

はじめの一步、介護保険制度について学ぼう

場 所…403号室

③9月21日(水)

13時半～16時半

やってみよう!体に負担をかけない介助方法

場 所…ゆいホール
定 員…各30名

スキルアップ養成講座

(基礎編)

対象者…介護従事者(5年未満)

①8月17日(水)

13時半～16時半

福祉用具の活用方法

②8月25日(木)

13時半～16時半

排泄に関する基礎とスキンケアを学ぼう

場 所…ゆいホール

定 員…各30名

参加費…1講座10000円

お問い合わせ先

沖縄県介護実習・普及センター

(TEL) 098-882-1484

「沖縄県介護実習・普及センター」のホームページで、介護講座に関する情報を随時公開しておりますので、ご確認ください。

特例貸付緊急小口資金・総合支援資金の受付期間の延長について

緊急小口資金及び総合支援資金(初回貸付)について、
申請期間が令和4年6月末 → **令和4年8月末まで延長**となりました。
申請やお問い合わせ先は、お住いの市町村の社会福祉協議会です。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急小口資金・総合支援資金(初回)特例貸付の償還免除について

今年度(令和4年度)の免除申請の受付は、「緊急小口資金」と「総合支援資金(初回)」(いずれも令和4年3月31日までに貸付申請をされたもの)となっています。

対象となる資金を借入されている皆様には、償還免除申請に関する書類を送付しております。一定の要件に当てはまる場合、償還免除となりますが、所定の手続きを行っていただく必要があります。

尚、免除の要件に該当せず償還(返済)となる方に対しては、**償還開始前までに「償還開始のお知らせ」と「払込票」を送付いたします。**

償還免除の申請期間は、**令和4年9月末日まで**となります。

今年度(令和4年)の免除申請の受付は、**「緊急小口資金」と「総合支援資金(初回)」令和4年3月31日までに貸付申請されたもの**

本件に係るお問い合わせ先 / 書類送付先

特例貸付
コールセンター

沖縄県社会福祉協議会 特例貸付コールセンター
電話番号: 098-975-9586 (平日 9:00 ~ 17:00)

書類送付先

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1
沖縄県総合福祉センター内
沖縄県社会福祉協議会 特例貸付事務室宛



LINEでも問合せ対応中
(自動応答)

沖縄県民生委員児童委員協議会 発足50周年 民生委員・児童委員の役割と歴史について

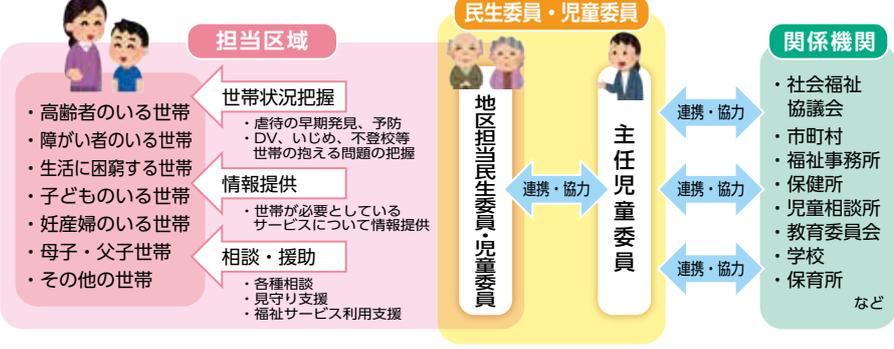
民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。任期は3年、再任可で給与の支給はなく、無報酬のボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

民生委員・児童委員は、一定の要件を満たす候補者が、市町村ごとに設置される民生委員推薦会による選考等、公正な手続きを経て推薦、委嘱されています。

民生委員・児童委員制度は全国統一の制度であり、約23万人が活動しています。主な役割は、担当する区域において、住民の生活上の相談に応じ、行政や福祉サービスへの「つなぎ役」としての役割があります。その他、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



割を果たしています。なお、民生委員・児童委員の一部（全国で約2万1千人）は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。主任児童委員

発足50周年

は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、平成6年1月に制度化され、それぞれの市町村において担当区域を持たず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

民生委員・児童委員 制度の歴史

民生委員・児童委員制度の歴史は、大正6年（1917年）に岡山県で創設された「済世顧問制度」がはじまりです。

なお、この制度の設置規程公布日である大正6年5月12日を全国民生委員児童委員協議会が「民生委員・児童委員の日」として定めました。そして、5月12日から1週間を「活動強化週間」とし、全国の民生委員・児童委員が一斉にPR活動を展開し、住

民や関係機関・団体に民生委員・児童委員活動の周知のための取り組みを行っています。

「済世顧問制度」創設後は、翌年の大正7年（1918年）、大阪府で「方面委員制度」が創設されました。

「方面」とは「地域」を表しており、各委員は担当地区を持ち、地区内の世帯を訪問調査し、生活困窮等で支援が必要な世帯は迅速に救済機関につなげる、という役割を担っていました。

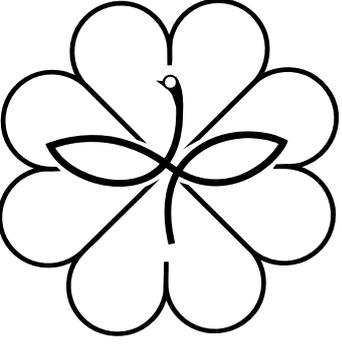
この役割は今日の民生委員・児童委員活動に繋がっており、「方面委員制度」はその後、全国に普及していくこととなります。

そして終戦後の昭和21年（1946年）の「民生委員令」の公布により「方面委員」が「民生委員」と改称され、昭和23年（1948年）の「民生委員法」の制定により、民生委員制度の位置づけが確立されました。

また、昭和22年（1947年）に「児童福祉法」の公布により民生委員は児童委員を兼ねることが制度化されました。

その後今日に至るまで、民生委員・児童委員は、一貫して生活困窮者の支援に取り組むとともに、特に戦後は時代の変化に応じて新たな活動に取り組むために常に重要な役割を果たしてきました。

そして、平成29年（2017年）には「済世顧問制度」創設から100周年となり、全国の民生委員・児童委員約1万人が参加のもと、東京ビッグサイトで民生委員制度創設100周年記念全国民生委員児童委員大会が開催されました。



▶ 民生委員・児童委員のマーク
このマークは幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を示しています。

沖縄県における 民生委員・児童委員 の歴史

本県においては、昭和2年（1927年）に「方面委員規定」が制定され、翌昭和3年（1928年）に12名（那覇市5名、首里市3名、糸満町1名、名護町1名、平良町1名、石垣町1名）の委員が設置されました。昭和7年（1932年）には146名にまで増員していくこととなります。

その後、昭和16年（1941年）に太平洋戦争が開戦。昭和20年（1945年）の終戦後、本県は日本本土と切り離されました。27年間アメリカ合衆国の統治下におかれ、施政権が分離されたため、「民生委員法」の適用がなく、民生委員・児童委員が空白の時代となりました。

一方、昭和26年（1951年）には沖縄群島社会福祉協議会（現・沖縄県社会福祉協議会。以下、県社協）が設立。沖縄独自の取り組みとして、昭和32年（1957年）に日本本土の民生委員にかわる制度として「福祉委員」を県

社協会長名で50名委嘱しました。（昭和43年（1968年）300名委嘱）

この「福祉委員」は低所得者・世帯への貸付事業で親身な相談・支援を行うなど、市町村域での第一線において重要な存在として活躍してきました。

その後、昭和47年（1972年）の沖縄本土復帰を翌年に控えた昭和46年（1971年）の「民生委員制度」施行を前に「福祉委員制度」は歴史をとじることとなり、「民生委員」500名にその業務が引き継がれていくこととなりました。

加えて、昭和47年2月には、現在の「沖縄県民生委員児童委員協議会（以下、県民児協）」の前身となる、「沖縄県民生委員児童委員協議会連合会」が発足。これを記念して沖縄県民生委員児童委員協議会連合会結成大会及び沖縄県民生委員児童委員大会が開催されました。

その後、平成4年（1992年）には「全国女性民生委員児童委員研修会」が本県で開催されました。全国から婦人民生委員児童委員約1,

200名が集い、課題を抱える家庭への支援活動について熱心な討議が行われました。

また、平成8年（1996年）2月には当時の儀間文彰（ぎま ぶんしょう）県民児協会長が本県から初めて全国民生委員児童委員連合会副会長に就任しました。

平成26年（2014年）3月には、県社協の局内プロジェクトチームが実施した「民生委員・児童委員活動から見た福祉課題について」の調査により、若年層から高齢者層の経済的困窮や社会的孤立等の課題がクローズアップされることとなりました。

この調査は、県社協が実施する社会的孤立の解消・防止に向けた「THANKS（サンクス）運動」

（T）ちいきの（H）ひとびとが（A）あかるいきづき（S）ささえあうしゃかい〜へとつながっていくこととなります。

平成30年（2018年）には本県において「第87回全国民生委員大会」が開催されま

した。全国の民生委員・児童委員3,400名が参加し、本県の民生委員・児童委員との交流を深めるとともに、「沖縄県の民生委員・児童委員活動紹介〜うまんちゅぬにぬふあぶし〜」を発刊・配布し、本県の民生委員・児童委員活動のPRがなされました。



▲本県で開催された「第87回全国民生委員児童委員大会」の様子

そして、今年12月には3年に1度の民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われます。

加えて、県民児協は昭和47年2月の発足から、令和4年（2022年）2月で50周年を迎えました。50周年を記念して、令和5年2月16日には沖縄コンベンションセンターにて「県民児協発足50周

年記念 第31回沖縄県民生委員児童委員大会」の開催を予定しています。

今日の民生委員・児童委員は、急速な高齢化や核家族化による家庭機能の低下等、年々複雑多様化する福祉ニーズや、頻発する自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響などに対応しながら、県民福祉の更なる向上を目指し、活動を行っています。

そのような中、民生委員・児童委員の役割の重要性は年々高まる一方、担い手不足という問題にも直面しています。

県民児協では、活動の負担軽減や担い手確保など、各関係機関との連携のもと、本県の民生委員・児童委員活動の更なる推進に努めています。

そして、あなたも「民生委員・児童委員」として地域で活躍してみませんか？

民生委員・児童委員へのご相談や民生委員・児童委員募集については、お住まいの各市町村行政または各市町村民生委員児童委員協議会までお問合せください。

寄附・寄贈者芳名(4月1日～5月31日)

ご寄附・ご寄贈いただき、誠にありがとうございました。



▲照屋電気工事株式会社様(4.19)
【写真左から1番目】照屋電気工事株式会社代表取締役社長 上江洲 博 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治



▲沖縄県商工会女性部連合会様(4.19)
【写真左から2番目】沖縄県商工会女性部連合会 会長 仲間 綾子 様
【写真左から1番目】沖縄県商工会女性部連合会 副会長 島袋 孝子 様
【写真右から2番目】本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治



▲株式会社モダンプロジェ様(4.25)
【写真左から2番目】株式会社モダンプロジェ 執行役員 進藤 雅文 様
【写真左から1番目】株式会社モダンプロジェ 沖縄ロフト店 店長 与儀 尚靖 様
【写真右から2番目】本会 常務理事 嘉陽 孝治
【写真右から1番目】本会 事務局長 高良 正樹

● 一般財団法人那覇市垣花奉頌会様 (3月31日)
写真掲載以外の寄附・寄贈者芳名

社会福祉ライブラリーから

本の紹介

いっぽんの鉛筆のむこうに
著者：谷川 俊太郎 出版社：福音館書店

誰の周りにもある一本の鉛筆。それが作られ、使う人のもとに届くまでには、多くの仕事と、大勢の人たちがいます。その過程に携わるスリランカ、アメリカ、メキシコ、日本など、各国の人びとの労働と生活、考え方を記録したユニークな絵本です。「人間は鉛筆いっぽんすら自分ひとりではつくりだせない」。普段何気なく使っている鉛筆から、多くの人の繋がりで今の生活が出来ているのだと改めて感じるこのことのできる一冊です。



令和3年度 寄附・寄贈者芳名

- でのい(会)日本電気株式会社 沖縄支店販売店会様
- 大城元臣様、弘子様
- 日本パブリックリレーショーンズ研究所様
- 株式会社沖縄県物産公社様
- 沖縄明治乳業株式会社様
- 株式会社モダンプロジェ様
- 奥村啓子様
- ドリーム財団様
- 住友生命保険相互会社 沖縄支社様
- 福山グループ様
- 一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会様
- 沖縄タオル工業株式会社様
- 小日山幸子様
- 公益財団法人沖縄県防犯協会連合会様
- 沖縄通信ネットワーク株式会社様
- 富国生命保険相互会社 沖縄支社様
- 株式会社サンレー様
- 一般社団法人沖縄県電気管工業業協会青年部会様
- 糸嶺篤秀様
- 合資会社沖縄実業様
- おきでんグループポランティア互助会様
- 沖縄ガス株式会社様
- オリオンビール株式会社様
- JONONIC沖縄キリスト教学院大学・学生ボランティア様
- 沖縄生麺協同組合様
- 湧川運輸株式会社様
- 株式会社目加田経営事務所様
- 公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会様
- ろうきん県庁地区推進委員会様
- 一般社団法人沖縄県法人会連合会女性部会連絡協議会様
- 公益社団法人那覇法人会女性部会様
- 株式会社JTBのののの様
- NTT西日本沖縄支店様
- 一般社団法人沖縄県経営者協会経友会様
- 有限会社花やか様
- 沖縄県遊技業協同組合様
- 我喜屋 芳子様
- 阿波根 邦子様
- 一般財団法人那覇市垣花奉頌会様

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで。

表紙の作品
作品名「礁湖」



作成者：名嘉地 義昭さん

名嘉地義昭さん(89)は、戦後1950年～1960年代に活躍した現代絵画の巨匠達の作品に触れ、感動し、絵心に火が付いた。現在でも「より良いものを」と追求し描き続けています。名嘉地さんが描く作品には、沖縄の海を表した青い絵の具を基調とした神秘的な作品が多くあります。沖縄の海について「珊瑚礁に囲まれた沖縄の海は美しい。無限のエネルギーに満ちた透き通った青い海は言葉では表現出来ない」と語られました。名嘉地さんは絵を通して「言葉では語れないもの、視覚でしか表現出来ないものを、絵から感じてもらえれば嬉しい」と作品への想いを教えてくれました。絵を描くことは「生きていく証」と語る名嘉地さん。実は、表紙に掲載されるのは令和元年7月号に続き2回目。前回と変わらず、描画への情熱あふれるお姿に感銘を受けました。

編集後記

今年の梅雨は、雨の多い日が続きました。ようやく長い梅雨が明け、夏本番。暖かい太陽の下で、活動できることを楽しみ預張りましょう！